

9:15. 着替えをお父さんに手伝ってもらい給食袋をロッカーに入れる。その後高橋のところに来て文字を書くように促す。

9:25. バッグから残りのバッグから残りの筆箱、水筒を出して所定の位置へ。同級生のHさんも着替えをすませ朝の会を始める。二人で並んでいすに座る。もう一人はインフルエンザのため欠席だった。Hさんは気合が入っているのか帽子をかぶりなおす。朝の歌をうたう。お互い「おはよう」をする。Hさんが日めくりカレンダーをめくる。先生からマラソン大会の説明を受け、準備を始める。昨日と同様、手話の文字盤を、黒板にすでに張ってある名前と顔写真の横に張りにいく。ACさんは、友達の名前を一人ひとりなぞってから自分の席へ。

準備をしてトイレへ。ズボンを下ろすのを手伝ってもらいながら済ます。先生が終わるを待って手を洗う。その後校庭へ出ようとするも靴をそろえて脱ぐようにまたもや注意されていた。

完走

少し興奮しているのか笑いが止まらず外へ飛び出していった。

9:45. 校舎に隣接するグラウンドで開会式をする。先生と並んで立って諸注意を聞く。H先生と一緒に体を動かすが、かなり寒そうだった。

10:00. 3・4年生が最初。ウォーミングアップのため、先生とお父さんに手を引かれながらグラウンドを1周する。スタート練習をしたあと、いよいよスタート。先生と一緒に声をかけられながら走る。1周目のあとは2周目、3周目とH先生に背中を押されながら走る。5周目。途中で座り込むことが多く、二人の先生に手を引かれながら走っていた。お父さんも参加して一緒に走る。

10:50. ついにゴール！を果たし、座り込んで動かなかった。体調もすぐれなかったのか少ししんどそうだった。それから1・2年生がスタートし、重複障害児学級の友達を応援に行く。一緒に走るよう先生に促され手をつないで走るが、むしろ悠生さんが手を引っ張られて走っているかんじ。お母さんたちの応援が華やかですさまじかった。5・6年生の応援にもいったが空を見上げて笑う。先生に甘えて横になろうとしていた。

11:40. 閉会式とラジオ体操。ほとんどしないが、なんだか嬉しそうに笑っている。

「さいごまで粘り強くがんばった人」ということで、みんなから拍手をもらっていた。

給食

12:15. 教室に戻り、手洗い、うがいをすする。着替えを済ませ、給食の準備にかかる。エプロンを持ってきて服をたたむよう指示するが集中できず、先生と一緒にたたむ。途中、おなかが痒かったのか、シャツをめくり先生に自分のおなかを見せ指をさす。掻いてやると納得した様子だった。先生が少し教室を出ている間、高橋のところに来て、ノートに自分の名前を書く。先生が戻り「給食はどうするんやあ？」と聞かれるとエプロン、帽子を着用し、石鹸を持って教室をでた。隣の教室では、ほとんど給食の準備は終わっていて着席。今日は、ピラフ、にら玉スープ、キウイ、チーズ、牛乳。食べようとするが、まだみんなが揃っていなかったため、止められる。早く食べたかったのかしかめっ面をしていた。

12:40. Hさんの「いただきます」のあいさつで給食に。今日は重複障害児学級のみんなと一緒に食べる。先生に「ごはんを食べよう」と促されるがニラ玉スープを食べる。キウイが大好きな様子で、何度もキウイに手を伸ばす。「ごはん全部食べてからキウイにしよう」

と提案する先生の顔をじーっと見ていた。キウイを食べる先生の横で口を開け「あーん」をする。先生が食べているところをずっと見ている。途中、体育係の子どもが来て、「1：10～1：25に大なわとびを運動場でするので、みんなできてください」と宣伝に来る。

ACさんはしぶしぶスープを飲み始めるが向かい合って座っているHさんがキウイを食べるところをずっと見ている。ごはん、スープ、キウイを交互に食べる。横に座っていた先生が少しの間、席を離れた瞬間、キウイだけを食べ始める。先生が教室に入ってくると、キウイを口に持っていくところで手が止まり、「ぐふふふ」と笑いながらあわててご飯を食べだす。スープは全部飲み干す、キウイ、チーズは完食。

13：25。先生と一緒に歯磨き。先生がうがいする様子を見て笑う。

13：35。ベランダ越しの陽だまりに座りなかなか動こうとしなかった。あったかいところがどこか、良く知っていた。

授業

13：40。笑いが止まらなくなり、興奮気味。先生と一緒に給食のエプロンをたたむ。「トイレは？」と聞くと手を振り「ない」とジェスチャーで答える。

13：50。勉強開始。ひらがなの練習をする。カードとひらがなを組み合わせる練習で、ほとんど正解していた。宿題が出て終了。「ゆうせい遊ぼうか」の声かけに教室を笑いながらうろうろする。

14：10。帰り支度を始める。「かばんもっておいで」というと持ってくる。父が教室に入ってくる。かなり嬉しそうで、着席しても父のところに行こうとする。

終わりの会・帰宅

14：20。終わりの歌を歌い、あいさつして帰路に。やはり嬉しそうに笑いながら、お父さんの手をつないで道の端っこを歩いていた。14：45。T駅に着き、いつものとおり乗り換えて帰る。

学童教室

15：35。学童教室に到着。ジャンパーを脱ぐ。

15：45。手を洗いおやつをとりに行く。「手をあわせていただきます」と当番の子どもが言うのに合わせてACさんも手を合わせる。今日はミニカステラ、グミ、せんべい、ヤクルト。せんべいとグミは手でちぎって食べる。ぼろぼろこぼしながら、時折先生の顔を見ていた。食べ終わると、立ち上がって「あー」と声を上げる。早く外に出て行きたい様子。

台ふきがまわってきて先生と一緒に台を拭く。おやつの袋を傾けて、せんべいの残りを平らげようとする。

掃除

16：00。同じテーブルの女の子と手を合わせて遊ぶ。当番の子ども二人が「ちゃんとしてえ~~~~~！」と絶叫していた。みんな静かになり、ACさんもご馳走様の手を合わせる。7班の順番になり、先生と一緒にゴミを捨てに行き、食器を返す。隣の部屋に行き、毛布のあるところにうずくまるが、子どもが「ACくん当番やろー、まだやでー」と声をかけ、しぶしぶ掃除をしに戻った。みんなで床の拭き掃除。ゆっくり前にすすんで掃除をしている。使った雑巾を先生と一緒に洗い、鏡をしばらく見つめ雑巾を干

していた。

遊び

16:15。外に出ようとするが、指導員に「ジャンパーは？」と聞かれ、取りに戻る。外に出かけると思ったら座布団2枚を床に敷き、青い毛布をかけて寝る。Kさんも一緒に毛布に入りに来る。ACさんは不服そう。

16:30。毛布から出て、マジックを高橋に渡し「なんか書いて」という。ACさんの名をと書くと、その上をなぞる。はさみを自分で持ってきて嬉しそうに紙を切り始める。ひたすらはさみで切る。時折天井を見上げたり、眉間にしわを寄せたりしながら切っていた。

16:40。再び毛布のところに行ったので「一緒に片付けして」というと、戻ってくる。

16:45。再びはさみを使って遊ぶ。牛乳パックを切り、切り応えがあったのか「うー」と言ってみる。その後、はさみの取っ手で、指をはさんだのか、痛そう。顔をしかめていた。

17:00。また牛乳パックを切り、嬉しそう。「うっふふふ」と笑い転げながら再び毛布のところへ。「ごみ捨てようか」というと戻ってきてまた切り始める。切り終わって毛布をかぶろうとする。床に散らばったごみを拾い大きめの切り残しを手にとって遊ぶ。最後まで切って、はさみを戻しに行く。それからKさんと二人毛布に包まって横になっていた。

17:10。部屋を出てうろうろする。

17:20。TVの横に座り込む。毛布のところに行くが2枚とも使用中だった。強引にKさんが使っていた毛布を掴んでひっぱる。Kさんの上をうろうろまたぐ。毛布が相当ほしそう。Kさんの横に無理やり入り込もうとして拒否されていた。父親が迎えに来ると、相当うれしそうに、抱きつきに行っていた。

帰宅

17:30。お父さんと帰宅後、すぐに手洗いとうがいをする。おやつを食べる。

18:00。「勉強しようか」と言うとかばんから宿題を出してきてやりはじめたとのこと。

18:30。最初、お好み焼きをなかなか食べようとしなかったがソースをつけると全部食べた。

20:30。妹と母の3人で入る。「どっちから先に体を洗う？」と聞くと妹の方を指さしたふとんの中に入るが、なかなか寝られずしばらく起きていたとのことだった。

2月5日(木)

通学

7:00。お父さんが起こすが、寝起きが悪く父にたたいて少しおこっていたらしい。

朝食は食べはじめはゆっくりだったが目がさめるとたくさんチーズをフォークで切って少し遊びながら食べていたとのこと。(チョコレートパン、チーズ、ヨーグルト、ヤクルト) 食べ終わってからしばらくふとんの中でゴロゴロし、着替えもゆっくりして車で駅までいった。いつものとおり電車に乗って通学。

学校生活

学校では、朝の会の時に、電気のつく物とつかない物を3~5用意してどれが電気のつく物かをあてるのをACさんだけが理解していたとのこと、みんなの前で手本に見せたということだった。時間割は1、朝の会 2、聴能 3、国・算 4、自立給食 5、生

活で給食はよく食べたとのこと。牛乳は嫌いで飲まないのだがペランダにイスを持っていきそこで飲ますと全部飲んだらしい。今日は和風カレーうどん、ポテトサラダ、小魚、牛乳。

14:30には母と一緒に電車で帰る。電車の中では落ち着いていたとのことだった。

学童教室

15:40。学童教室に行くと他の友達がちょうどおやつを食べ始めるときで、目はおやつに釘付けだったらしく、すぐおやつを取りに行こうとするので待つように話し聞かせたとのこと。お便りカードをバッグから出し、荷物をロッカーに入れに行く。トイレに誘うと素直に行つたと言っていた。手を洗い、おやつを持っていき、「いただきます」をして

好きなラムネから食べ、こぶ柿、ヨーグルト、5円チョコを全部食べる。

「ごちそうさま」をする頃、しきりに足のひざ裏を掻き、その後突然泣き出したとのことだった。動きは寒いからか、あまり活発でなく、友達の色布団の横で横になったりしていたらしい。指導員が「外に行こうと誘う」が、あまり乗り気ではなかったのかもしれない、しばらく泥を触ったりしていたが階段の下から1,2段のところで傾斜のあるコンクリートに乗ろうとして滑って転んだとのことだった。前に倒れて、ちょうど顔面にコンクリートがあり左あごと鼻の下を少しすりむいて出血する。額は3cmくらいの瘤ができる。「転倒するのは珍しく寒さで鈍っているのかもしれない」と指導員さん。

16:20。中に入り傷口を拭いて消毒する。いやがってなかなかさせてくれなかったらしい。瘤を保冷剤で冷やそうとするが動き回って嫌がる。湿布もなかなかさせてくれない。他の指導員に抱いてもらってなんとか湿布をし、お母さんに電話を入れる。様子をみながらその後は抱いて座る。

17:10。お母さんが迎えに来る。事情を説明され、「瘤と傷が痛々しい」が特に異常は認められず、平常と変わらない状態で帰宅したとのことだった。

夕方いつもの時間

17:30。帰宅後すぐ自分の方から洗面所に行き手洗いとうがいをした。すぐにおかしを欲しがるので、少しあげた。また欲しがったが我慢をさせたとのこと。「勉強しよか」と言うとかばんから宿題を出して一人でやりはじめたらしい。

19:00には夕食。温泉玉子は大好きなので1番はじめにきれいに食べ、ぶりの照焼、かぼちゃの煮物、納豆ごはんと食べていたとのことだった。納豆ごはんはおかわりをしたが2杯目は少し残した。(ぶりの照り焼き、かぼちゃの煮物、温泉卵、納豆ごはん)

21:00。妹と母の3人でお風呂。入る前に母の肩をたたき「お風呂に入りたい」と自分の方から身振りうったえてきたとのことだった。

2004年2月6日(金)

通学

7:00。一人で起き、朝ごはんもたくさん食べたとのことだった。今日はピザ、りんご、ヨーグルト、ヤクルトでもっと食べたい様子だったが拒否し、「もう時間がない」というとスムーズに洗面・着替えをしたとのこと。家を出る前にお母さんが「トイレは？」と聞くと「ない」と教えるので車で駅まで行った。早く駅についたのでしばらく電車が来るのを待っていたが、もうすぐで電車がくる時に「おしっこ」と言うのでトイレにつれていきー

人で男子トイレに入っていくすませてできたとのこと。電車は乗り遅れてしまったらしい。

学校生活

学校では、スムーズに動いていたようで、今日の時間割は1.朝の会、2.国・算、3・4 図工、給食、5.生活。給食は、バターロール、春巻き、ブロッコリーのおかかあえ、わかめスープ。ブロッコリーのおかか和えは食べなかった。牛乳は昨日と同様、ペランダで飲ませたら全部飲んだとのことだった。

弟の体調不良

14:30。母と帰る最中に、T駅で弟の保育所から電話が入る。「熱が出たため、早めに迎えに来てほしい」とのことだった。

15:30。ひとまず学童教室に行き、荷物を自分のロッカーに置き、お便りカードを出したということだった。すぐに丸テーブルのところに行き、イスを持ってきて、置いてあった紙に鉛筆でなにやら書くと、はさみを取りに行き、紙を切って遊んだ。おやつ準備のため畳の部屋へ。しばらく部屋を歩き回り、テーブルの自分の場所に座り、テーブルの上にハンカチを置き、たたんだり、広げたりする。自分の班が呼ばれる前にお母さんが迎えに来る。

15:45。家に帰ってから学童でもらってきたおやつを食べ、それだけでは足りずもっと欲しがるので、少しあげたといっていた。その後宿題をする。父の帰りが遅く夕食はかんたんにすませた。ACはラーメン、餃子、チャーハンを喜んでたくさん食べた。

20:00。妹と母の3人で入浴。お風呂の中では、ペットボトルにお湯を入れて遊んでいた。ふとんに入るとすぐに寝たということだった。

2月7日(土)

8:30。学校が休みなのでゆっくりと一人でおきる。起きるとすぐ冷蔵庫をあけ、玉子とベーコンを出し、お皿も用意した。「ベーコンエッグを作って」、の要求だったので作ってあげると喜んで食べたとのことだった。時間もあつたのでたくさん食べた。

お出かけ

11:00。家族みんなで車に乗って出かける。Y商店に着き、そこで補聴器の調子を見てもらったとのこと。ACさんはうどん屋さんで、ざるそばを食べたらしい。その後セントラルスポーツセンターに行き、妹のスイミングのため、母と妹が車から降りる。ACさんも喜んで降りようとしたが、ACはプールに入れないので「だめ」というと残念がっていたとのことだった。結局お父さんと弟と3人でその間洗車に行き、その後セントラルスポーツまで母と妹を迎えに行った。それから、マンダイで買い物をして帰宅。

帰宅

17:30。すぐに手洗いをし、おかしをほしがったので少しあげる。お腹がすいていたのか、最初がつがつ食べていた。ごはんもおかわりした。メニューはマーボー豆腐、ぎょうざ、ごはん、のりの佃煮。20:00にお父さんと一緒にお風呂に入り、22:00に寝た。

2月8日(日)

今日も休みなので、8:00に一人で起きる。チョコレートパンを出したが、拒否。食パン

がほしいと自分で焼いてハムをはさんで食べていたとのことだった。妹が食べていた大福もほしがったのであげた。(ハムサンド、大福、バナナ、ヨーグルト)

11:30に休日診療所に行ったとのこと。弟が夜中吐いたためである。それから図書館に行き、昼食はカレーライスを注文。カレーライスが嫌だったのかほとんど食べなかったらしい。それから、ジョーシン電気とライフに買い物に行き、帰宅。すぐに手洗いをし、お菓子を食べてから、家の中を走り回っていたという。18:00。悠生さんは野菜を食べず、肉うどんだけ食べていたとのこと。お風呂は今日もお父さんと一緒に入る。興奮してお風呂の中でよく笑っていたとのことだった。22:00に就寝。

(3) ACさんが1週間に利用する地域生活支援

ACさんが1週間に利用する地域生活支援は、表7のとおりである。

表7 ACさんが1週間に利用する地域生活支援(2004年2月2日から2月8日までの場合)

	月曜日	母の行動	火曜日	母の行動	水曜日	母の行動	木曜日	母の行動	金曜日	母の行動	土曜日	日曜日
0:00												
0:30												
1:00												
1:30												
2:00												
2:30												
3:00												
3:30												
4:00												
4:30												
5:00												
5:30												
6:00												
6:30												
7:00	母親	ACさんを 送る	母親	ACを 送る	父親	(ACさんを 送る)	母親	ACさんを 送る	母親	ACさんを 送る		
7:30	食事・整容 通学支援		食事・整容 通学支援		食事・整容 通学支援		食事・整容 通学支援		食事・整容 通学支援			
8:00												
8:30	AI学校		AI学校		AI学校		AI学校		AI学校			
9:00												
9:30												
10:00						(弟と 「P教室」に 行く)						
10:30												
11:00												
11:30												
12:00												
12:30												
13:00												
13:30												
14:00		ACさんを 迎えに行き		ACさんを 迎えに行き		(ACさんを 迎えに行き)		ACさんを 迎えに行き		ACさんを 迎えに行き		
14:30	母親	学童に 送る	母親	学童に 送る	父親	学童に 送る)	母親	学童教室に 送る	母親	学童(教室)に 送る		
15:00	移動支援		移動支援		移動支援		移動支援		移動支援			
15:30	学童教室	弟を保育所 に迎えに行く	学童教室	弟を保育所 に迎えに行く	学童教室		学童教室	弟を保育所 に迎えに行く	学童教室	弟を迎え		
16:00		ACさんと妹を 学童教室に迎え		ACさんと妹を 学童教室に迎え		(ACさん迎え)		ACさんと妹を 学童に迎え		ACさんを迎え		
16:30	母親・父親		母親・父親		母親・父親		母親・父親		母親			
17:00	食事 入浴など		食事 入浴など		食事 入浴など		食事 入浴など		食事 入浴など			
18:00												
18:30												
19:00												
19:30												
20:00												
20:30												
21:00												
21:30												
22:00												
22:30												
23:00												
23:30												
24:00:00												

ACさんが利用する1週間の主たる地域生活支援は、母親による支援である。

ACさんの生活と併せて母親の行動を併記しておくことは、ACさんを取り巻く支援状況を理解する上で必要と思われたため表の中に記載した。

母親は、ACさんのみならず、1歳の聴力障害の子どもの送迎や6歳の小学1年生の子どもの送迎などを行っている。ACさんも含む3人の子どもの生活パターンは、前傾の「(1) ACさんのプロフィール」で述べたとおりである。また、それへの母親自身による評価は後述する。

A I 学校で、ほぼ9:30から14:30までを過ごし、担任の教師がほぼ1対1で教育・介助にあたっている。また15:30から17:30までをA小学校の学童教室で過ごしており、ここでも指導員が一人介護者としてついている。

それ以外の時間は、母親が主たる支援者であり、父親が休日時などとともに過ごしたり、学校への送迎をされている。

日常生活や余暇を過ごす支援費等による公的なサービス提供は行われていない。通学における支援として、公的な資源はなく、市内のNPO団体が独自に通学支援や余暇活動支援事業を行っているのみである。昨年の出産時にはNPO法人の通学支援サービスを利用されている。

<地域生活支援サービスに対して支払う料金>

家族以外のサービス提供は見当たらず、よって支払う料金も発生していない。

<ボランティアや友人・職場仲間などによる支援>

特に見出せなかった。

<近親者による支援>

前述のとおり、学校への通学支援と、学校生活以外の日常生活支援はほとんどすべて家族が行っている。

<近隣住民による支援>

特に見出せなかった。

<その他の支援>

特に見出せなかった。

<本人・支援者による評価>

母親・父親の評価

通学の支援・学童教室の利用について

ACの通学には必ず同行する必要がある、たいへん。車で駅まで行くが、「一時駐車」料金も結構な額になる。また、弟（聴力障害がある）の機能訓練施設への通園が重なる日などは、ACを学校に連れて行って、それから弟を施設に連れて行き、帰宅後ACを迎えに行き学童教室まで送り届けるということになる。「あっちに行って、こっちに行って」に

なるので体力的にも時間的にもきつい。

今はまだ、ACが学童教室に通うことができているので何とかなっているが、待機しているほかの子どもも多く、学年が上がると受け入れてもらえないことも多いと聞いているので心配。加えて、妹が水泳教室に通っており、その送迎もする必要がある。ACが学童教室に行っている時間を利用して妹をスイミングスクールに連れて行っているが、学童教室に行けなくなるとそれも難しくなる。ACを連れての送迎も考えなくもないが、水遊びや水泳が大好きなACと一緒に連れて行くと、「自分も入る」といつてきかなくなるので、なかなか連れて行けない。

今後の通学をはじめとする支援と弟の支援について

ACが中学生の年齢のときには、弟はA I学校に通うことになっていると思うので、養護学校のバスによる送迎はあるにしても、バス停と自宅の間の送迎もしなければならぬし、弟の送迎もしないといけなくなるので、もうそうなるほとんど無理になる。弟の対応をしている時間にACを見守ってくれる人や場所が必要になるかもしれない。

現時点で、私（母）に何か事故や病気があれば、たちまち動きがとれなくなる。以前風邪を引いたときは、実家の母に来てもらって対応した。また妹を出産するときは、NPOに1ヶ月送迎をお願いしたが、これからそうしたサービスの利用も考えなければならぬかもしれない。

現在の制度や地域支援サービスについて

支援費制度のことは、あまりよく知らない。二人とも（母も父も）制度のことにはあまり頓着がなく、使おうと思ったことがあまりない。実際、支援してほしいのは主に送迎だが、支援費は使えないということも聞いたので、それっきり（申請はせず、そのまま）になっている。

学童教室があるのは、ありがたいと思っている。日中は聾学校で過ごしているため、日常的なかかわりがA小学校の子どもとはほとんどないがゆえに、「いじめ」なども心配したが、今のところそうした事態にはなっていない。地域の学校に行かせたいという気持ちもあったが、ACの障害特性などを考えて、A I学校にした。S市は聴覚障害の子どもを一般校で受け入れて実践しているらしく、A I学校に通う子どももS市に転居して地域の学校に通学させる人もいと聞いている。ACは、現在の学校で文字などに親しみ、先生も一生懸命やってくれているのだが、身辺のことなど、少しでも自分でできるようになってくれたら、という思いで養護学校に転校することにした。

第2章 相楽郡地域における地域支援に関する調査の報告

1. 相楽郡地域を選択した理由

調査対象地域として相楽郡地域を選択した理由は次の三つである。第一は、もともと社会資源がほとんど存在しなかった地域において地域社会資源の生成・発展史を見ることができる点、第二は、郡部三町が連携して地域福祉を展開している点、そして第三は、これも郡部に見られる一つの傾向であると考えられるが、単一障害だけではなく「三障害」に関する社会資源が有機的に連携（施設の相互利用など）している点である。

2. 調査方法

2-1 調査期間

(1) 調査全体の期間

2003年11月27日から2004年3月7日まで

(2) タイムスタディの期間

BMさん：2003年12月1日から2003年12月7日まで

BHさん：2003年12月15日から2003年12月21日まで

BOさん：2003年12月6日から2003年12月12日まで

2-2 調査対象者の概要

BMさん：肢体不自由とうつ病を重複してもつ男性である。生活形態は家族と同居であるが、支援費以外の社会資源としてレスパイトサービスを利用している。身体障害と知的あるいは精神障害を重複してもつ人の生活を追っていくことで、重複障害をもつ人の生活実態あるいは社会資源の連携を見ることができる。

BHさん：肢体不自由をもつ女性であるが、日中は作業所に通いながらグループホームで生活している。グループホームは、障害をもつ人たちが地域で生活する非常に現実的な一生活形態であると考えられ、一人の実践者としてBHさんを対象者とした。

BOくん：肢体不自由と知的障害を重複してもつ少年である。生活形態は祖母・両親・兄との同居であり、事例では、家族成員それぞれとの個別的な関わりの他に家族間の連携や「障害をもつ子ども」に必要な支援のあり方を見ることができると考え対象者の一人としてお願いした。

2-3 調査員の内訳と取材方法

分担研究者として武田康晴が調査の趣旨・概要・方法などを調査協力者に説明し連絡を取り合うことで統括し、調査協力員として傍島規子（自立生活支援センター長）が現地調査の責任者として関わり、地域の概況については傍島がまとめた。また、同支援センター相談員の藤澤貴文が現地調査および資料作成を共同で行った。

また、タイムスタディに関しては以下の通りである。

BH さん：傍島より調査の趣旨と調査方法を説明した上で協力の承諾を得た。実際のタイムスタディについては、直接本人に対して傍島が聞き取りで行い、所定のケース記録用紙に書き取っていく方法で実施した。また、プロフィールについては所定のフェースシートに加えて、後日の聞き取りによって作成した。

BM さん：傍島より調査の趣旨と調査方法を説明した上で協力の承諾を得た。実際のタイムスタディについては、まず本人にケース記録を記入してもらい、傍島による本人への聞き取りによって補う方法で実施した。また、プロフィールについては所定のフェースシートに本人が記入したものに加えて、後日の聞き取りによって作成した。

BO さん：傍島より調査の趣旨と調査方法を説明した上で、本人と家族に協力の承諾を得た。実際のタイムスタディについては、母親による詳細な記録に傍島がケース記録を見ながら母親に確認した内容を補足する形式で実施した。また、プロフィールについては所定のフェースシートに母親が記入したものに加えて、後日の聞き取り及び本人について母親が「文集」に書いたものも参考にして作成した。

3. 相楽郡地域の概況

3-1 相楽郡の概要

京都府の東南部に位置し、北は京田辺市、綴喜郡、東は滋賀県甲賀郡・三重県阿山郡、南は奈良県添上郡・奈良市、西は奈良県生駒市にそれぞれ境をなしている。相楽郡は、山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村からなり、面積は 264.43k m² で京都府面積 4,612.72k m² に対して 5.7%を占めている。

西部地域の木津町、精華町は関西文化学術研究都市開発のエリアに含まれ、農村地帯であった地域は、各種研究機関や住宅の開発が進み、変貌を遂げていっている。

(1) 人口

相楽郡の木津町、精華町は関西文化学術研究都市開発のエリアに含まれており、企業の研究施設や国立国会図書館関西館、わたしのしごと館などがある。また、住宅開発も進んでいる。そのため、木津町、精華町では人口増加が著しく、これに対し山城町、加茂町および東部地域の笠置町、和束町、南山城村においては人口停滞もしくは減少の傾向にある。今後ともこの傾向が続くものと予測されている。

(2) 障害児者福祉の状況

現在相楽郡内には、障害関係の社会福祉法人が3つあり、各法人が知的障害者関連の施設（入所更生1、通所授産3）を運営しながら、居宅支援事業も実施をしている。その他、NPO 法人で障害児学童保育および障害児ガイドヘルプサービスを実施している事業所が1箇所、障害者権利擁護センターが1箇所ある。

支援費制度が始まって、多少はサービスが増えたように思えるが、身体障害者のショートステイ事業所の不足や精神障害者のショートステイ事業所はない。ニーズの高い移送サービスについては、郡内町村で一つの町だけが町独自の高齢者および障害児者移送サービスを実施している。また、重症心身障害児者、精神障害者に対する居宅サービスも不足し

ている。

(3) 相談支援機関等の状況

京都府の障害保健福祉圏域は6圏域に分かれており、その中で相楽圏域は人口約104,600人で一番小さい圏域となっている。郡西部の精華町には障害児(者)地域療育等支援事業の実施事業所が、東部の加茂町には精神障害者地域生活支援センターがある。小さい圏域ではあるが、相楽郡を東部(加茂町、笠置町、和束町、南山城村)、西部(山城町、木津町、精華町)に分け、サブ圏域を設定し、支援センターの相談業務を分け、両センターとも障害種別の枠を超え対応している。

また、相楽郡全域での「相楽地域障害児・者相談支援連絡会議」を設置しており、ここでは圏域での共通課題および共通の社会資源の開発を行うことを目的としている。さらに西部三町においては三町でのサービス調整会議が設置されている。三町サービス調整会議は平成12年に障害者ケアマネジメント体制整備推進事業を実施したことにより設置がされた。調整会議の中で新たな社会資源を少しではあるが開発することができている。しかし、町によって障害者福祉に対する温度差があり、足並みが揃わないといったデメリットもある。今後は各町単位でのサービス調整会議の設置を検討している。個別ケア会議については、両支援センターが主体となり、ケアマネジメントの手法を使って定期的に行なう体制がほぼ確立しつつある。

身体障害者福祉(資料1)

身体障害者手帳所持者数

平成15年3月末現在

		山城町		木津町		加茂町		笠置町		和束町		精華町		南山城村		計
		重度	中軽度	重度	中軽度	重度	中軽度	重度	中軽度	重度	中軽度	重度	中軽度	重度		
視覚障害者	18歳未満	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	18歳以上	16	9	34	30	27	22	5	5	11	10	35	19	13	12	141
聴覚・平衡機能障害	18歳未満	2	0	3	5	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	6
	18歳以上	8	34	37	58	17	59	4	8	18	36	25	66	7	13	116
音声・言語機能障害	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	18歳以上	1	6	0	11	0	13	0	4	0	3	1	13	0	2	2
肢体不自由	18歳未満	2	1	8	4	2	2	0	0	1	0	8	2	3	1	24
	18歳以上	68	165	189	312	129	250	26	69	64	164	160	293	27	94	663
内部障害	18歳未満	0	0	4	3	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	4
	18歳以上	55	39	104	120	75	76	9	16	25	21	128	88	14	20	410
計	18歳未満	4	1	16	12	3	4	0	0	1	0	8	5	4	1	36
	18歳以上	148	253	364	531	248	420	44	102	118	234	349	479	61	141	1,332

知的障害者福祉（資料2）

療育手帳所持者数

平成15年3月末現在

区分	18歳未満			18歳以上			計		
	A	B	計	A	B	計	A	B	計
山城町	1	5	6	19	16	35	20	21	41
木津町	14	14	28	56	42	98	70	56	126
加茂町	8	11	19	36	23	59	44	34	78
笠置町	0	2	2	7	7	14	7	9	16
和束町	1	3	4	13	17	30	14	20	34
精華町	16	20	36	51	47	98	67	67	134
南山城村	2	3	5	14	10	24	16	13	29
振興局	0	0	0	0	2	2	0	2	2
計	42	58	100	196	164	360	238	222	460

精神障害者福祉（資料3）

精神障害者保健福祉手帳所持者数 16年3月現在

地域	人数
山城町	19
木津町	46
加茂町	19
笠置町	1
和束町	10
精華町	54
南山城村	6
計	155

相楽郡内の障害者・児童指定居宅支援事業者数（資料4）

	短期入所事業	居宅介護事業	デイサービス事業	地域生活援助事業
身体障害者	1	6	2	
知的障害者	3	5	2	6
児童	3	3	3	
精神障害者	0	2		

3-2 相楽郡西部における地域生活支援の歴史

1978年精華町障害児者育成会が結成され、「障害児者」日曜青年学級が開始される。京都市内の知的障害児入所施設の前職員3人で運動を開始し、共同作業所作りの運動を相楽郡精華町で始める。相楽郡を選んだ理由は、京都府内で障害者施設がゼロの地域だったこ

とである。それは、当時の京都府障害福祉課に問い合わせた結果、その時の担当者からのアドバイスだった。

3人を中心に会を結成し、共同作業所開設までに3年の歳月を要した。この間「日曜学級」を毎月2回開催して、地域の障害児達を集めて遊びを提供し、夜はその親達と共同作業所作りの話をしてきた。その後、共同作業所開設のための土地探し、資金集めなどを親との協力で始める。しかし、適当な土地がなかなか見つからず、撤退を考え出していた時期に現在の理事長で重度知的障害のある息子さんを持つBN氏より「水田を提供するのでそこに作業所を建設して欲しい」との話が出てきた。

建設も親との共同作業で行ない、国際障害者年の1981年3月、手作りの作業所が出来上がる。利用者8人からの出発での作業所開設となる。同じ年に府立養護学校が開校している。その開所式へ向けて、記念品として陶芸の箸置きを作る。しかし、まだ自前の窯がなく、粘土で作品を作るたびに夜は清水の窯元に運んで焼成してもらっていた。4月11日の共同作業所開所式には精華町、木津町、山城町の行政担当者が来所している。

日中の主な活動は陶芸、畑作業、自分たちの昼ごはんをみんなで作る週1回の生活実習であり、開所して最初の年から宿泊訓練も始めている。そのための風呂場も保護者の手作りで、作業所内に作られた。全員が一緒に泊まり、男女別に食堂と事務所に寝た。夏場限り、年1回作業所内でイベント的な宿泊訓練を行った。せっかくだからと花火大会、スイカ割りなどを行ない、日中は元気だった人が夜になると「おかあちゃん、家に帰りたい」と泣くこともあった。そのようなことがある度に、家から離れる体験の必要性を感じた。この後、より宿泊訓練らしく位置づけるため、1985年9月、親と協力し合っただけでアパートを借りての宿泊訓練に移行する。それと同時に、独自の緊急一時保護施設としても活用していくことになる。

「通所希望者は断らない」「陶芸の注文も断らない」の方針できたため、作業所の建物もだんだん手狭になり、そのたびに保護者の協力のもと増築を重ねた。1984年2月、最初はプレハブの平屋建てだった建物が2階建てになった。車イス利用のTさんを初めて迎えるときも、身障者トイレを保護者で手作りして対応した。保護者の間では、重度の利用者が入ると我が子に対する援助の質が落ちるのでは…という不安があったのも事実である。また、この頃から、保健所に勧められ精神障害者の利用も受け入れはじめる。

利用者が増え、職員も増え、共同作業所のみでは運営的にも建物のスペース的にも難しくなってきた。運営委員会で、移転と社会福祉法人化についての議論を始める（利用者の親全員が運営委員）。その結果、いままでの明るさを失わないことを前提として法人化を決定する。

1987年4月、精華町より作業所移転用地の無償貸与が決定し、翌88年より「法人設立・授産施設建設・共同作業所移転」の運動が開始された。

1989年2月には、補助制度にのらないまま地域生活ホーム『BS舎』が開設された。きっかけは、生活の場を失ってしまった統合失調症のBSさんの暮らしを支えたいという現状が目の前にあったことであった。BSさんは幻聴で精神科の入退院を繰り返し、最後の入院時に家族は家売り払って他府県に転居してしまい、身元引受人がいない状態になった。そして、BSさんと現在の法人常務理事BHさんとのアパートでの共同生活が始まる。その後さらに、統合失調症のBIさんと出会う。彼女は兄から頻りに暴行受け、母の意向

もあって地域生活ホームと同じアパートの別の部屋を借りて暮らしてもらった。

1990年9月、車イスのBTさんの母親が緊急で入院した。日中は作業所に通うという生活を守るため、入所施設でのショートステイではなく生活ホームのゲストルームで約90日間、女性スタッフ2名と乗り切った。日中は作業所に通い、夕方は母親の入院する病院に毎日面会に行き、夜は生活ホームに帰る生活を送った。

その後、生活ホームの入居者が4名になり、1991年7月、『BS 舎』に京都府補助が開始される。

1992年3月、社会福祉法人『相楽福祉会』が設立された。同年6月、相楽作業所（授産施設）、相楽共同作業所の新築工事が開始される。今までどおり障害種別に関係なく利用できるように、知的障害者通所授産施設の建物に共同作業所を併設した形で建設が進められた。また、10月には2つ目の地域生活ホーム『第2BS 舎』が借家にて開設された。現在のところ、地域生活ホーム入居者は、家庭崩壊した人や親が亡くなった人など、兄弟と住んでいた人が優先となっている。

1992年10月、作業所の前進で作業所開設以後も月1回開催していた日曜青年学級を『京都心身障害児者親の会協議会』のレクリエーション教室事業と合体することになる。

1992年12月には、作業所移転に向けて職員、利用者で荷物の引越しを開始した。年末の最終日は共同作業所の建物のお別れ式を行う。約12年間みんなが通ったプレハブの建物を、建てたときと同様に父親たちが集まり解体した。

1993年1月、相楽作業所・相楽共同作業所が新築開所された。また、同年4月、隣の敷地に町立福祉センターが開設された。相楽作業所設立後も、基本的に通所希望者は断らず受け入れ、1995年4月には、京都府重症心身障害者通所援護事業『BS デイセンター』を同じ建物の中で実施することになった。通所者の所属は違うものの、基本的に日課や作業は同じ内容で行なうことになった。また、1994年4月には、地域生活ホーム『BS 舎』に国庫補助が下り、グループホーム『BS 舎』となった。

1996年4月、京都府心身障害児者介護支援モデル事業（通称レスピットサービス）を開始する。これまで行なっていた宿泊訓練および独自のショートステイをレスピットサービスに移行する。また、新たなサービスとして始めるにあたり、利用対象者を学齢児までに拡大した。さらに、スタッフにも学生アルバイト（アテンダント）を登録制で雇用することになった。レスピットサービスが始まったことにより、養護学校との連携が始まる。レスピットサービス専用の建物はなかったため、夕方になると養護学校の子供たちが作業所に来ることになった。また、宿泊も以前のアパートと作業所内を利用して行なっていた。

93年に新築移転した作業所は、定員外の通所希望者を共同作業所で受け入れていたため、あっという間に通所者80人となる。利用者が増えた分、トラブルや落ち着かない人も多くなったため、第2の通所施設を建設するために検討を始める。

97年10月、『第二BS 舎』に国庫補助が開始され、グループホーム『第二BS 舎』となった。

1998年4月には、木津町から土地の無償貸与を受け、BS 地域障害者生活支援センター（レスピットケアセンター）が新築開設された。また、知的障害者デイサービス事業も受託することとなった。同10月、支援センターと隣接して二番目の通所授産施設『BS デイセンター』が新築開所される。作業所の利用者を2箇所分散し、日課は基本的に同じと

し、授産科目の種類を全く違うものにして、利用者が授産科目の選択をできるようにした。さらに、デイセンター開所と同時に障害児者地域療育等支援事業を受託した。

1999年2月、地域生活ホーム『第三BS舎』を開設した。

同じく1999年8月、相楽郡東部の加茂町、笠置町から心身障害児(者)ホームヘルプサービス事業を受託する。これは、相楽郡東部ではレスピットサービスが実施できなかった(モデル事業のため、事業の実施先の拡大は考えていないと京都府からの回答)ため、緊急性を要するケースに対応する手立てとしての受託であった。圏域全体を「家」とみなして、ホームヘルプサービスを柔軟に運用していた滋賀県信楽の方式を参考にし、「ホームヘルプサービスで散歩に出て、着いた先が偶然支援センターだった」と解釈して支援センターでレスピット的な利用を始めた。

1999年10月、『第三BS舎』に国庫補助が開始される。

2000年4月、精華町から心身障害児(者)ホームヘルプサービス事業を受託する。また、2001年からは、ホームヘルプサービスの中に移動介護の必要性が認められサービスを開始する。さらに、それまで支援センターの中で相談支援事業(地域療育等支援事業)、レスパイトサービス、ホームヘルプサービスを行っていたが、2001年、同一事務所内でサービスと相談支援を分離する。

2002年、圏域内に知的障害者入所更生施設が開所し、また、東部に知的障害者通所授産施設と精神障害者支援センターが開所する。

2003年4月、相談支援事業の事務所を移転し、相談支援の事務所内に利用者の親が立ち上げたNPO法人『BS 権利擁護センター』が同居することになる。また、養護学校に通う児童・生徒の長期休暇活動を支援していた学生ボランティア『BSR』が6月にNPO法人を取得し、相談支援の事務所に同居して活動を始める。ちなみに『BSR』は、今までの障害児の長期休暇の支援と障害児のホームヘルプサービス、移動介護(ガイドヘルプサービス)に特化して活動を行なっている。

現在は、圏域内に障害者関連の社会福祉法人が3つあり、それぞれの事業の特色を生かしつつ連携をとりながら地域生活支援を行なっている。

3-3 相楽郡地域における社会資源ネットワークの生成・変化







